



◆平成25年(2013年)3月1日発行
◆座間市市民部広報広聴人権課編集
〒252-8566
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL: http://www.city.zama.kanagawa.jp/
☎ : http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

市の人口 ●129,892人 (+410人)
市の世帯数 ●55,298世帯 (+164世帯)
平成25年2月1日現在 ()は前年同月との増減

- 春は引っ越しの季節(2面)
- みんなの健康(3面)
- 花いっぱいのもち「座間」(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 今年の風文字は「祥風」に決定(8面)



火災警報器の大切さを教える消防署員

みんなを守る火災警報器

これなんだろう？

「住宅用火災警報器」は、消防法によって全ての住宅に設置が義務付けられています。感知器を壁や天井に取り付けることで、火災の初期に発生する熱や煙を感知して警報音や音声により知らせ、被害を未然に防いだり最小限にしたりすることができます。
ご自宅などの火災警報器が正しく設置されているか確認し、火災時の「逃げ遅れ」などの危険から身を守りましょう。

担当

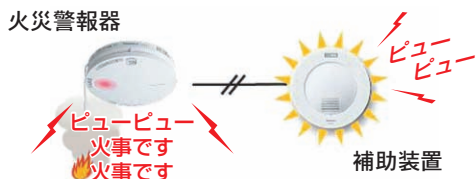
消防本部予防課

☎046(256)2211
FAX 046(256)3225

火災警報器 Q&A

- Q.** 火災警報器は付けなくてはならないの？
A. はい。平成23年6月1日から消防法により全ての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられています。
- Q.** どこに取り付けるの？
A. 主に寝室や寝室がある階の階段部分などに設置が義務付けられています。台所への設置も奨励しています。詳細は担当に確認してください。
- Q.** どこで手に入るの？
A. 消防用設備取扱専門店の他、一部電気店やホームセンターなどでも販売しています。
 ※消防署の職員が物品を販売することはありません。不審に感じたときは、担当または市消費生活センター(☎046(252)8490)にご相談ください。

- Q.** 警報器の音を聞き取りにくい人や識別しにくい人のために何かありますか？
A. 大音響と強い光でお知らせする補助装置があるので活用してください。



※補助装置を接続できる火災警報器の設置が必要です。
 ※補助装置の設置にはAC100ボルトコンセントが必要です。

担当 消防本部予防課 ☎046(256)2211 ☎046(256)3225

火災警報器の種類

天井型火災警報器

感知部の中心が壁や梁から60センチメートル以上離れた位置の天井に設置してください



壁掛け型警報器

感知部の中心が天井から15センチメートル以上50センチメートル以内の位置の壁に設置してください



※天井型、壁掛け型共に、エアコンや換気扇の吹き出し口から1.5メートル以上離して設置してください。

春の全国火災予防運動

『消したはず 決めつけしないで もう一度』

市消防本部のまとめでは、平成24年中に市内で36件の火災が発生し、7人が負傷しています。
 市では、3月1日(金)～7日(木)の春の全国火災予防運動の期間中に次の事業を実施します。市民の皆さんもこの機会に消火器や住宅用火災警報器の設置や取り扱いなどを確認し、火災予防を怠らないようにしましょう。

予防運動期間中の主な事業

- 市内巡回広報、住宅防火診断(市内各地域)、街頭広報
- 防火ポスター展(小・中学生)
- ▽とき 3月1日(金)～7日(木)(土・日を除く)
- ▽ところ 市役所1階市民ホール

特集 花いっぱいのまち「座間」



4・5面へ

春は引っ越しの季節

〜期間中は土曜日でも手続きが可能です

春は進学や就職、転勤などにより住所変更などの届け出を必要とする機会が多くなる季節です。

市では、三月二十三日から四月十三日までの間、土曜日一部窓口を開庁します。本人確認書類を忘れずにお持ちください。

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083
☎046(255)3550

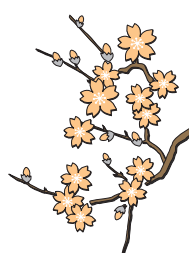
市では窓口の混雑緩和などのため、次の通り土曜日にも市役所の一部窓口を開庁し、住民異動の手続きや異動に伴う国民年金や国民健康保険の手続きの他、各種証明書の発行などの業務を実施します(下表参照)。

○とき 三月二十三日、三十日、四月六日、十三日

日いずれも土曜日午前八時三十分〜正午

※届け出の内容によっては、他の市町村への確認が必要となるため、届け出の処理が月曜日以降になる場合があります。

※各出張所では受け付けし



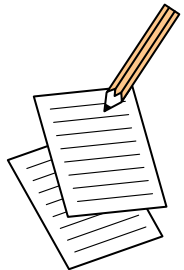
所得税・贈与税の申告と納税は三月十五日までに

担当 市民税課 ☎046(252)8833
☎046(255)3550

所得税・贈与税の申告と納税の期限は、三月十五日(金)です。

申告期限後に申告書を提出したときは、加算税や延滞税が課される場合がありますのでご注意ください。

※消費税(個人事業者)の申告と納税の期限は、四月一日(月)です。



安全・便利・確実な「振替納税」のご利用を

所得税の確定申告分の振替納付日は、四月二十二日(月)、消費税(個人事業者)の確定申告分の振替納付日は、四月二十四日(水)です。振替納税の手続きは簡単ですのでぜひご利用ください。詳しくは、大和税務署管理運営部門(☎04

自宅で納付! 便利なe-Tax

6(262)9411)までお問い合わせください。

e-Taxは、自宅やオフィスなどから申告や納税ができる便利なサービスで、税務署や金融機関に向くことなく、「ダイレクト納付」による電子納税やインターネットバンキングなどによる電子納税(登録方式・入力方式)により、インターネットなどを利用して国税を納付することができます。詳しくは、e-Taxホームページ(www.e-tax.na.go.jp)をご覧ください。

バイク・軽自動車などの廃車手続きは3月中に

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車、二輪の小型自動車を登録して、廃棄・譲渡・盗難などで現在はそれらの車両を所有していない方や3月中に座間市から転出する方は、3月29日(金)までに廃車の手続きを行ってください。

車種	廃車届の提出先	連絡先
①原動機付自転車(排気量125cc以下)、小型特殊自動車(農業作業車、フォークリフトなど)	市民税課	☎046(252)8004
②二輪の軽自動車(排気量125cc超250cc以下)	神奈川県軽自動車協会相模支所(愛甲郡愛川町中津字桜台4071-33)	☎046(285)1888
③二輪の小型自動車(排気量250cc超)	神奈川県運輸支局相模自動車検査登録事務所(愛甲郡愛川町中津字桜台7181)	☎050(5540)2037
④三輪・四輪の軽自動車(排気量660cc以下)	軽自動車検査協会神奈川県事務所相模支所(愛甲郡愛川町中津字桜台4071-5)	☎046(284)4550

※①の手続きにはナンバープレート、標識交付証明書、印が必要です。②~④の手続きに必要なものは各提出先にお問い合わせください。

担当 市民税課 ☎046(252)8004 ☎046(255)3550

受け付けをする手続き

手続きなど	担当
住民異動届(転入、転出、転居など)	
証明書(住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄本など)の発行	戸籍住民課(1階) ☎046(252)8083
印鑑登録申請	
住民基本台帳カードの申請などの受け付け(午前8時30分~11時) ※公的個人認証サービスの登録申請はできません。	
戸籍の届け出(婚姻、出生、死亡など)	戸籍住民課(1階) ☎046(252)8084
市内小・中学校の転入学手続き ※問い合わせは、学校教育課☎046(252)8739(月曜~金曜日)。	
国民年金第1号加入者の住所変更の受け付け ※問い合わせは、国保年金課☎046(252)7035(月曜~金曜日)。	戸籍住民課(1階) ☎046(252)8083
住民異動に伴う水道の使用開始、休止の受け付け ※問い合わせは、水道料金お客様センター☎046(266)5520。	
介護保険第1号被保険者の住所変更など	介護保険課(1階) ☎046(252)7719
障がい者福祉制度の受け付け	障がい福祉課(1階) ☎046(252)7132
児童手当受給者の住所変更など	子育て支援課(2階) ☎046(252)7201
保育所の入所申し込み受け付け	保育課(2階) ☎046(252)7202
医療受給証(小児、障害)の住所変更など 後期高齢者被保険者の住所変更など	医療課(1階) ☎046(252)7213
母子健康手帳の交付	健康づくり課(2階) ☎046(252)7225
国民健康保険対象者の加入・喪失など	国保年金課(1階) ☎046(252)7003
市税の納付・納付相談 ※3月23日、4月13日のみ。	収納課(2階) ☎046(252)8021

広告

相模の大地を望む緑の公園墓地

おかげさまで
大好評受付中

1.0m 施工例



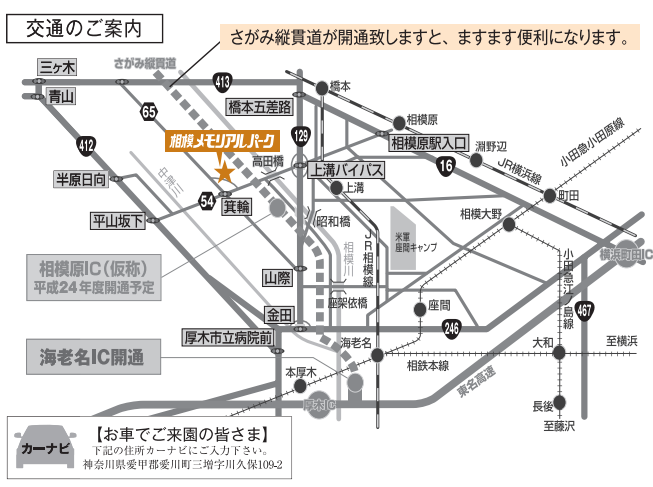
墓地使用料
墓石工事代

お手頃価格

98万円(税込)より
《年間管理料(別途)が安心価格の2,100円》

宗旨・宗派不問
http://www.smp.or.jp

公益法人 相模メモリアルパーク ☎0120-000-375



(財)神奈川県福祉振興会指定(財)神奈川県教育会館指定
(財)神奈川県厚生福祉振興会指定(財)神奈川県市町村職員共済組合指定
許可年月日/平成12年3月21日(神奈川県指令衛生第526号)
〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2
石材センター営業時間 8:30~17:00(水曜定休)



みんなの健康

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)
※携帯電話・PHS・IP電話からは
☎03(3234)2026へ、聴覚障がい者は専用ファクス
☎03(3230)1199へ(通話・通信料発信者負担)。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

▽とき=3月8日(金)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=平成24年12月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

育児相談

▽とき=①3月8日②15日いずれも金曜日午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=①ひばりが丘コミュニティセンター②市民健康センター▽内容=身体測定と食事・育児状態・育児の相談(②は歯科相談もあり)▽持ち物=母子健康手帳▽参加方法=直接会場へ

なかよしベビークラス

▽とき=3月15日(金)午後2時~3時30分(受け付けは午後1時50分まで)▽ところ=市民健康センター▽内容=新しい友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと一緒に遊ぶ▽対象=3カ月~4カ月児とその保護者▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、バスタオル▽申込方法=電話予約

赤ちゃん教室

▽とき=3月19日(火)午前10時~11時30分(受け付けは午前9時50分まで)▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=おおむね5カ月~6カ月児とその保護者(これから離乳食を始める赤ちゃん)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、ティースプーン▽申込方法=電話予約

4月1日から申請方法などが変更

猫避妊・去勢手術費の補助事業

4月1日から、「猫避妊及び去勢手術費補助事業」における申請方法が変わります。主な変更点は次の通りです。
・一世帯あたりの頭数上限が、これまでの2頭から、**4頭**に増加
・申請方法が、これまでの手術前30日以内の申請から、**手術後30日以内**の申請に変更
・領収書に、①申請者の宛名②避妊および去勢手術の別③手術の対象が猫であること④手術費⑤手術日の記載が必要に

詳しくは市ホームページをご覧ください。担当にお問い合わせください。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7995 ☎046(255)3550

4カ月児健康診査

▽とき=3月12日(火)午後1時~2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成24年11月生まれ

8~10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

1歳児歯っぴいバースデー(むし歯予防)教室

▽とき=3月12日(火)午前9時15分~9時35分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=むし歯予防について▽対象=1歳~1歳1カ月児(第1子に限る)▽定員=23人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法=電話予約

1歳6カ月児健康診査

◆内科▽とき=対象者に通知▽ところ=指定医療機関▽対象=平成23年8月生まれ◆歯科▽とき=3月6日、13日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分▽ところ=市民健康センター▽対象=平成23年7月生まれ

2歳児歯科健康診査

▽とき=3月27日(水)午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=歯科健診、予防処置

と育児相談など(予防処置は希望者のみで有料)▽対象=平成23年2月生まれ▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽参加方法=直接会場へ(事前通知はありませんのでご注意ください)



3歳6カ月児健康診査

▽とき=3月5日(火)午後1時~2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成21年9月生まれ▽持ち物=母子健康手帳

健康相談

▽とき=①3月7日(木)午後1時30分~2時30分②18日(月)午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=①北地区文化センター②市民健康センター▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約)▽持ち物=健康手帳▽参加方法=直接会場へ

個別健康相談

▽とき=随時▽ところ=市役所2階健康づくり課▽内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談▽持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行)▽申込方法=電話予約



救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217	(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日: 午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日: 午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター ☎046(255)9933	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

国民健康保険の加入・脱退手続きを忘れずに!!

国民健康保険は、職場の健康保険加入者、後期高齢者医療制度の加入者、生活保護を受けている方、在留期間が3カ月以下の外国人を除き、全ての人に加入が義務付けられています。加入の必要がない方を除き、現在、座間市在住で国民健康保険に加入していない方は、市役所1階国民健康保険課で加入手続きを行ってください。手続きには、職場の健康保険の資格喪失証明書や退職証明書などが必要です。

また、国民健康保険に加入していた方が、職場の健康保険に入るなどした時には、加入先の被保険者証を持参のうえ、必ず国民健康保険の脱退手続きを行ってください。

国民健康保険の加入日は、加入の届け出をした日ではなく、加入要件を満たした日になるため、その日付までさかのぼって国民健康保険税が課税されることとなります。また、国民健康保険の脱退手続きが遅れると、社会保険の保険料と国民健康保険税を重複して支払うことになってしまいますので、いずれの場合も早めに手続きを行ってください。

担当 国民健康保険課 ☎046(252)7003 ☎046(252)7043

神奈川県障害者スポーツ大会日程

競技名	とき	ところ	申込締切日
ボウリング・アーチェリー競技会	4月7日(日)	湘南とうきゅうボウル(藤沢市)、神奈川県総合リハビリテーションセンターアーチェリー場(厚木市)	3月13日(水)
フライングディスク競技会	4月21日(日)(荒天中止)	海老名運動公園 陸上競技場(海老名市)	3月13日(水)
陸上競技会(身体障がい者)	5月12日(日)(荒天中止)	神奈川県立体育センター 陸上競技場(藤沢市)	3月19日(火)
陸上競技会(知的障がい者)	5月19日(日)(荒天中止)	神奈川県立体育センター 陸上競技場(藤沢市)	3月27日(水)
卓球・サウンドテーブルテニス競技会	6月9日(日)	寒川総合体育館(寒川町)	5月1日(水)
水泳競技会	7月7日(日)	さがみはらグリーンプール(相模原市)	6月5日(水)

○申込方法 申込締切日までに電話または直接担当へ

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 ☎046(252)7043

特集 花いっぱいのもち「座間」

市の花であり市のシンボルとして親しまれている「ヒマワリ」以外にも、市内で、多くの花を見ることができ、その多くは、市民の皆さんの手によって栽培・維持管理されています。ここでは、市内で見ることのできる花を紹介し、時期に合わせて市内を散歩してみたいかをご紹介します。

活躍する市民の皆さん

●座間市に緑を育てる市民の会●

緑化意識の高揚のため、現在約500人の会員が、年間を通じ、市内でさまざまな緑化活動を実施しています。会員は随時募集中です。
○活動 地域緑化推進部会による公園などの花壇の植え替え管理、公園の樹木への樹名板設置など
○年会費 正会員1,000円、賛助会員一口1,000円(何口でも可)
○入会方法 担当または地域の役員へ連絡



花壇に花を植える会員



樹名板を取り付ける会員

担当 座間市に緑を育てる市民の会事務所(公園緑政課内)
☎046(252)7221 ☎046(255)3550

●さがみ野やすらぎ街づくり委員会●

さがみ野地域を1年中、花でいっぱいにと、地元住民や店主が中心となり、桜並木の22カ所ある花壇の維持管理、市道14号線東原緑地帯の維持管理、オープンガーデン事業などを行っています。毎年6月には市内の小・中学生と一緒にヒマワリを道沿いに植えています。



中学生と協力して植栽します



赤いヒマワリも植栽しています

●座間市温室花卉組合●

座間市温室花卉組合では、2月に市役所で「花のミニ展覧会」を開催するほか、フラワーアレンジメント教室の開催や市内小学校に花の苗を提供するなど、潤いのあるまちづくりに協力しています。



市役所で開催されたミニ展覧会

●座間市観光協会●

市内の活性化策として、花を活用する研修を行っています。今後も研究を進めていきます。

※ここに紹介しているのは一部の皆さんです。他にも市内の18の公園で18団体が花植えのボランティアを行っており、市内各地で花壇の整備や花の植栽などが多くの地域の皆さんによって行われています。

第32回 緑化まつり

○とき 4月29日(月) ○ところ かにが沢公園
※詳細は、本紙4月15日号でお知らせします。

モクセイ(10月) 市内全域

昭和55年に「市の木」として制定されました。秋には市内のいたるところで、モクセイの香りが漂っています。



チューリップポプラ(5月) 市役所敷地内

モクレン科ユリノキはチューリップに似た花が咲くことから、別名チューリップポプラとも呼ばれています。市役所敷地内にあるチューリップポプラは、平成3年11月1日に座間市とアメリカ合衆国テネシー州スマーナ市と国際姉妹都市が結ばれたときに、姉妹都市提携記念樹としてスマーナ市より贈られたものです。※毎年開花はしていません。



高い木の上の方に小さく咲きます

曼珠沙華(9月) かにが沢公園

曼珠沙華(ヒガンバナ)は、市観光協会が4年前から球根を植えており、市内外から寄付を受けて数を増やし、現在まで合計約5万5千個の色とりどりの球根を植栽しています。かにが沢公園は、4月にはサクラとシバザクラ、9月には曼珠沙華、10月にはモクセイと四季折々の花が楽しめる公園です。平成24年度には、オランダキューケンホフ公園が10年かけて生み出した、オークラチューリップを植栽しました。開花は4月ごろの予定です。



赤だけでなく白、黄、ピンク色の花も咲きます



サクラとシバザクラの競演(4月)

さくら百華の道(4月) 相模が丘仲よし小道

現在、市が地元有志による「新生さくら道」の会と協働で桜並木の整備を進めています(平成26年度完成予定)。整備が完了すると、相模が丘仲よし小道では64品種のさまざまなサクラに植え替わり、約2カ月にわたってサクラを楽しむことができるようになります。整備完了区画の維持管理はNPO法人「さくら百華の道」と市が協働で行っています。



完成予想図(はなテラス)



秋に咲くサクラも植栽しています

ヒマワリ(7月下旬) 栗原ひまわり畑

上栗原のひまわり推進協議会が、約1ヘクタールに約10万本の市の花ヒマワリを植栽しています。例年7月後半には、特産品の販売と模擬店が出店し、ひまわりまつりが開催されます。



まつり期間中は展望台が設置されます



ひまわりまつりは大盛況です

ヒマワリ(8月中旬) 座間ひまわり畑

市内最大のひまわり広場で、ひまわり推進協議会により植栽され、座間会場と新田宿会場と四ツ谷会場を合わせて、約4.5ヘクタール、約45万本のヒマワリが咲きます。休耕地対策であるため、毎年、少しずつ植栽する畑が変わっています。平成24年度のひまわりまつりは6日間で合計約5万人が来場しました。



大山とヒマワリが見える所は撮影スポット



まつりではヒマワリの切り花も販売

ハナショウブ(6月) 立野台公園

「かながわの花の名所百選」にも選ばれている公園東側の「菖蒲の里」では、白や紫など約10種類・250本のハナショウブが咲いています。中には、希少な品種である「座間の森」も開花しています。



地域の皆さんの丁寧な手入れの賜物です

アジサイ・ハナショウブ(6月) 芹沢公園

公園南側の「菖蒲の広場」には、地域の皆さんがハナショウブやアジサイの手入れをしています。アジサイの種類は、山アジサイやガクアジサイなど聞き慣れたものから、隅田川の火花を連想させる「スミダノハナビ」に至るまで約10種180株です。



青や紫のアジサイが咲きます



平成25年度座間市大凧まつり 今年の凧文字は「祥風」に決定

200年以上の歴史を持つ伝統行事「大凧まつり」（5月4日（土）、5日（日））で掲揚される大凧の凧文字が「祥風」に決まりました。

座間市大凧保存会（鹿野正士会長）は、凧文字を1月から募集して、凧文字選考委員会で56点の中から今年の凧文字を決定しました。



鹿野会長（右）と市長

今年選ばれた「祥風」を応募したのは、座間1丁目在住の清水隆さんです。「祥風」には、「景気の向上と安全・安心の社会」という願いが込められているそうです。

決定した凧文字は、4月下旬に100畳敷きの和紙に書き込まれ、5月4日、5日の大凧まつり当日に大空へと舞い上がります。

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 046(255)3550

非常用に飲料水を備蓄しましょう！！

災害時などに必要な非常用飲料水の目安は、一人1日3リットル×3日分の合計9リットルと言われます。例えば、4人家族の家庭では36リットルとなります。

水道水を備蓄するには、清潔なポリタンクやペットボトルに入れて密閉し、冷暗所で保存します。保存可能期間の目安は3日間です。煮沸したり浄水器を通したりした後の水道水は滅菌用の塩素がなくなっているので、備蓄用にはしないでください。

ペットボトルやアルミボトル缶などで市販されている飲料水は、保存可能期間も長く非常用飲料水に適しています。

また、市では地下水をアルミボトル缶に詰め「ざまみず」（1本375ミリリットル）を販売しています。1箱24本入りで合計9リットルになりますので、非常用にぜひご購入ください。

○販売場所 水道料金お客様センター、市役所地下1階売店他

※詳細は担当にお問い合わせください。

○価格 オープン価格

担当 水道経営課 ☎046(252)7480 046(257)4155

もしものときのために、水を用意しておいてね



あなたの声を 座間の水道に 「ざまみず友の会」参加者募集

座間の水道水は地下水を主な水源とし、夏は冷たく冬は温かい水として、市民の皆さんからおいしいと喜ばれています。

市では、市民の生の声を伺い、水道事業に反映させるため、昨年「ざまみず友の会」を設立しました。

平成25年度「ざまみず友の会」参加者を下記の通り募集します。「ざまみず友の会」会員の皆さんには、1年をかけて、月に1回程度、座間市の水道について学びながら、これからの水道のあり方を共に考えていただきます。

○募集人員 30人程度（多数抽選）

○応募条件 市の水道を利用して、常勤の公務員や公職選挙法に定める公職でない、20歳以上の方

○応募期間 3月1日（金）～15日（金）

○応募方法 任意の用紙に「「ざまみず友の会」参加申込」と記載の上、名前、年齢、住所、電話番号を明記して、郵送、ファクスまたは直接担当へ持参するか、上記事項を明記して電子メールで担当へ

【郵送】〒252-8566 座間市緑ヶ丘1-1-1 座間市役所水道経営課

【電子メール】pb42_zamamizu@city.zama.kanagawa.jp

担当 水道経営課 ☎046(252)7480 046(257)4155



木村 文乃ちゃん
H24. 2. 16生まれ 女
四ツ谷



七澤 旭ちゃん
H24. 8. 11生まれ 男
入谷1丁目



重松 和佳ちゃん
H24. 4. 5生まれ 女
相武台3丁目

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

目をむけよう 命を支えるたくさんの人 3月は自殺対策強化月間

国では、最近の自殺をめぐる厳しい情勢を踏まえ、さまざまな悩みや問題を抱えた方が支援を求めやすい環境を作るための施策の展開（生きる支援）ができるよう、例年、月別自殺者数の多い3月を「自殺対策強化月間」と定めています。自殺対策を進めていくには、自殺についての正しい知識を身につけるとともに、自殺を考えている人の心のサインに気づき、自殺の予防につながるような、皆さん一人一人の取り組みが必要です。自殺対策へのご理解・ご協力をお願いします。



◇もし「死にたい」と相談を受けたら

あなたを信頼しているからこそ打ち明けたということを理解し、相談には真剣に耳を傾け、話を聞いてください。また、必要に応じて、市や専門の相談機関などにご連絡ください。

※「話をそらす」「一方的に説得する」「安易な解決策を提案して単に励ます」などの対応は、素直に気持ちを伝えにくくなる恐れがあります。

◇自殺対策月間中の市の取り組み

★街頭啓発キャンペーン

○とき 3月1日（金）午前7時～8時

○ところ 小田急線小田急相模原駅・相武台前駅・座間駅および相鉄線さがみ野駅の4駅

○内容 啓発用リーフレット、ポケットティッシュなどを配布し、自殺対策についての呼びかけ（無くなり次第終了）

★「自殺対策強化月間」普及啓発コーナー

○とき 3月1日（金）～29日（金）午前8時30分～午後5時

○ところ 市役所1階エレベーター前

○内容 自殺予防キャンペーンのぼりを立て、啓発用リーフレットやポケットティッシュなどを配布するコーナーの設置

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 046(252)7043

誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して 地域の見守り活動実践報告

地域の見守り活動をテーマにした講演と市内の活動報告を通して、日ごろの近所付き合いや地域活動の仕組み、地域団体・関係機関との関わりや連携方法などを学びませんか。

○とき 3月16日（土）午後1時30分～4時10分

○ところ サニープレイス座間（総合福祉センター）多目的室

○内容 ①講演「誰もが安心して暮らせるまちづくり」

②活動実践報告

・下校時踏切見守り活動（相模が丘第1地区社協）

・高齢者虐待早期発見見守りネットワーク（座間市社協地域包括支援センター）

・「私を助けて！情報」の取り組み（座間ハイツ防災会）

○定員 100人（申込順）

○講師 県立保健福祉大学准教授 中村 美安子さん

○申込方法 3月13日（水）までに、電話、ファクスまたは電子メール（tiiki@zamashakyo.jp）で担当へ

※詳しくは、市社会福祉協議会ホームページ（URL=http://www.zamashakyo.jp/）をご覧ください。

担当 市社会福祉協議会 ☎046(266)2001 046(266)2009

微小粒子状物質(PM2.5)に関する情報

微小粒子状物質（PM2.5）とは、大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径が2.5マイクロメートル（0.0025ミリメートル）以下の微細な粒子の総称です。呼吸器の奥深くまで入り込みやすいことから、人の健康への影響が懸念されています。

平成21年9月に「1年平均値が15マイクログラム（0.015ミリグラム）毎立方メートル以下であり、かつ、1日平均値が35マイクログラム（0.035ミリグラム）毎立方メートル以下であること」が環境基準として定められました。

神奈川県内の微小粒子状物質（PM2.5）の測定データについては、神奈川県環境科学センターのホームページ（URL=http://www.k-erc.pref.kanagawa.jp/center/contents.html）からご覧いただけます。

担当 環境政策課 ☎046(252)8214 046(257)7743

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684（広報広聴人権課）

○届かない場合（株）かなしんサービス ☎0120(111)429（無料）